

報道機関 各位

記者発表資料
平成15年 5月 8日
問い合わせ先：企画調整課
担当：高 橋
電話：TEL 048-829-1033（直）
内線：2113

指定都市市長会議を開催することになりました

本年4月1日に、さいたま市が13番目の政令指定都市へと移行し、政令指定都市制度は地方自治制度の中に定着した感があります。

政令指定都市はこれまで、全国の自治体の先頭に立って様々な施策・事業を実施してきていますが、現在の制度では、市民のため実現したくてもできないことが多々あることも事実です。

今回、全国から政令指定都市市長が集まり、今後進められるであろうわが国の地方自治体制の見直しに向け、日ごろ、大都市市長として感じられていることを率直に意見交換することとなりましたので、ご案内させていただきますとともに、当日の取材のご配慮をお願いいたします。

- 1 日時 平成15年5月12日（月）午後3時～
- 2 場所 浦和ロイヤルパインズホテル 4階「ロイヤルプリンセスAB」
Tel. (048) 827-1111（代表）
- 3 出席者 指定都市（13市）の市長
※札幌市、広島市、北九州市、福岡市は代理出席
- 4 議事次第
（1）開会
（2）開催市挨拶
（3）議題
- 5 会議趣旨
指定都市の当面する重要問題の論議、大都市施策に関する意見・情報交換を行います。
- 6 議題

- (1) 行政区の現状と機能強化について
- (2) 今後の指定都市制度のあり方について
- (3) その他

【取材にあたってのお願い】

会議は公開としますので、会議内容についての概要説明は行いません
写真撮影については、開会冒頭の5分間程度（開催市挨拶終了 15:05
分頃）までといたします。ご協力を御願いたします。

なお、会議終了後の記念撮影後（17:40分頃）に、会議場の外において、
相川市長が取材に応じる予定ですので、よろしく御願いたします。